

第1回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 8月27日(金) 18:00～19:10

場所 であえーる岩見沢4階 会議室1

1 開会

2 議事

報告事項

(1) 専門部会の報告について

「令和4年度子どもの安全と安心に関する専門部会」

「令和4年度ヤングケアラーに関する専門部会」

協議事項

(1) 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

① 令和3年度の対象事業の評価について

② 中間年におけるプランの見直しについて

(2) 令和4年度の主な事業について

① えみふるふぁいるの普及について

② 地域子ども体験活動補助金について

③ 保育所等の施設利用状況について

④ 病児・病後児保育事業の現状について

⑤ へき地保育所の利用状況について

⑥ 保育所等の耐震改修について

3 その他

・療育講演会の開催について(9月16日)

・第2回会議の日程調整について

4 閉会

事務局	1 開会(18:00)
	委嘱状交付
会長	2 議事 ここからの議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 それではまず、報告事項(1)令和4年度子どもの安全と安心に関する専門部会について事務局から説明をお願いします。
事務局	この専門部会につきましては、第2期岩見沢市子ども・子育てプランに盛り込んだ、子どもの機会格差の解消を目的にした「子どもの体験活動補助金」

	<p>を交付する団体活動の選定に当たることを目的としています。</p> <p>今年度、4月から5月にかけて2回開催いたしました。</p> <p>第1回目は、4月11日、令和3年度の活動実績の報告、令和3年度の成果と課題を踏まえた令和4度の募集要項、さらに審査実施要領案の3点について、ご協議いただきました。</p> <p>これら3点に対して、委員の皆様方からいただいたご意見を反映し、新たに補助金交付が終了した後の事業継続計画書の提出を求めることといたしました。こちらの事業継続計画書においては、資金確保や地域とのつながりを深めるための取り組みについて記載していただいております。</p> <p>第2回目は、応募があった活動の提案を選定するために、5月30日に開催いたしております。</p> <p>選定結果は、資料に記載のとおり、応募があった7件総てを採択しています。</p> <p>予算額の範囲での交付ということで、事業計画に基づき、補助金額に傾斜を設けて交付することに決定しております。</p> <p>なお、活動に当たっての留意点として、昨年度と同様に、子どもの負担にならない参加費、継続的な活動につながる助成金等を確保する努力、SNSだけではなく子どもに直接情報が届くようチラシなどの活用、安全な活動のための責任者確保、新型コロナウイルスに感染した場合の対処策などを盛り込んでいます。</p> <p>7件の活動内容については、資料1下段の一覧表に整理しています。また、活動状況については、このあと、協議事項の中でご説明させていただければと思います。</p> <p>子どもの安全と安心に関する専門部会についての報告は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>只今の説明につきまして、ご質問はありますか。</p> <p>これは毎年自発的に子どものために地域活動をやっているところにサポートしましょうということで補助金を交付し、勢いをつけていただいで持続的に続けていただきましょうというものです。</p> <p>特にご意見が無いようなので、次に、協議事項に移ります。</p> <p>②の「令和4年度ヤングケアラーに関する専門部会」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>6月8日に第1回を開催しましたヤングケアラーに関する専門部会についてですが、ヤングケアラー支援策等を協議するため、今年度より新たに設置した専門部会となります。子ども・子育て会議の委員に加え、ヤングケアラーに関する学識経験者を特別委員、市内教育及び福祉の関係者を助言者として選出し、9名による構成となっております。第2回目については、10月を予定しています。</p>

	<p>第1回での専門部会の内容について、概要を説明いたします。</p> <p>市の支援策等としてということで、まずは相談体制についてです。左の図にあるように、現時点においては、ヤングケアラーの場合ということで何か別の相談体制がある訳ではありませんので、虐待通報等と同じ体制で相談・支援を繋げていくということになっております。</p> <p>次に資料の右側をご覧ください。</p> <p>ヤングケアラーの認知度を高める普及啓発についてですが、今後、国からのポスターやリーフレットについて各学校等に配布し、まずは認知度を高めていくことを予定しております。</p> <p>また最後に支援策についてですが、今までもありました特別支援ヘルパー制度を、今年度よりヤングケアラーのいる家庭を支援対象に追加し、利用時間の拡大等、より支援対応をできるよう制度を変更しております。</p> <p>最後に委員の皆様から出た意見の一部をのせております。まだまだヤングケアラーの認知度が低いこともあり、当事者は気付きにくい。また現在の相談体制では、相談を受けきれないといったご意見、18歳で対象を区切ってしまうことが果たしてよいのかなど、様々なご意見等をいただきました。</p> <p>また、先日は、北海道からヤングケアラーサポートセンター事業の委託を受けている江別ケアラーズを視察してまいりました。今後は、ヤングケアラーコーディネーター事業を受託している光が丘学園にもお伺いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>第2回目につきましては、今回のご意見や北海道の取組みを踏まえたうえで市に何ができるのか具体的な支援策等について協議を予定しております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。只今の説明について、何かご質問はありますか。</p> <p>専門部会は、なかなか良い議論になったように記憶しています。</p> <p>ヤングケアラーと言うとヤングケアラーをしている子どもに焦点が当たるかもしれないけども、家族支援が大事なんだという視点に立つことが皆さんと共有できたことがちょっと大きかったかなと思いました。</p> <p>視察の結果については、どこかで共有させていただけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>専門部会の際に共有させていただこうと考えております。</p>
会長	<p>この会議でも何か機会があれば、資料でもいただければと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
A委員	<p>委託料って1時間当たり3,800円というのは、ここは自己負担ということですか。</p>
事務局	<p>市から業者に支払う委託料です。利用者は無料です。これはあくまで、市の予算の話です。</p>
会長	<p>よろしいですか。他に意見がないようなので次の協議事項に移ります。</p> <p>(1) 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、①令和3年度の対象事業の評</p>

	<p>価についてです。</p> <p>資料3に、対象事業がリストになっています。令和3年度においても、新型コロナのため、一部計画通りの成果が得られないものもあったようですが、この辺りも含めて事務局のほうから説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>資料3をご覧ください。</p> <p>第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、令和3年度の対象事業評価について説明させていただきます。</p> <p>A4版の資料には、評価の概要を記載しており、A3版の資料には第2期プランに盛り込んだ保育所入所・環境整備事業から、特別支援教育振興事業までの計104事業の各課の評価を掲載しております。</p> <p>評価については、AからDの4段階で評価しております。</p> <p>『A計画通りの成果』については全体の(75件)72%、</p> <p>『B一部成果が得られないもの』については全体の(23件)22%、</p> <p>『C計画どおりに事業遂行できなかった』については(5件)全体の5%、</p> <p>『D事業に着手できなかった』(1件)全体の1%という結果となりました。</p> <p>集計結果を踏まえまして、第2期プラン令和3年度の成果と課題につきましても、コロナ禍であっても、多くの事業では実施時期の変更、リモートの組み込みなど工夫を凝らして実施することで、ほぼ計画どおりの成果を得ることができました。計画どおりに成果を上げられなかったB～Dについては、全体の28%という結果になりました。</p> <p>A評価の計画どおりの成果をあげた事業の例として、放課後児童クラブの早朝預かり「児童館地域見守り事業」では、21カ所の児童館等で518人が登録をし、コロナ禍においても、就労に合わせた保護者のニーズに対応し、事業を進めることができました。</p> <p>B評価の一部成果が得られなかった多くの事業は、実施回数や利用者数が低い状態であり、緊急事態宣言下で中止せざるを得なかった事業や、コロナ禍に伴う利用者の行動抑制によるものと考えられます。一方で、健康づくり推進課の「母親学級やペア学級等」、参加できなかった人へテキストや資料送付などのフォローアップを実施している事業もありました。</p> <p>C評価の事業を計画どおりに着手できなかった事業については、コロナ禍に伴う行動抑制による利用者数の大幅な減少や高齢者施設等と子どもが直接交流する事業の未実施などがあげられます。</p> <p>最後に、D評価の着手できなかった事業については、「児童虐待防止の学習会によるネットワークづくり」の1件となります。虐待防止に向けた、関係機関との懇話会の企画、実施の予定でしたが、コロナ感染拡大防止の観点から企画・実施が見送りとなりました。</p> <p>以上で概要の説明について、終了します。</p>

会長	<p>白黒の資料は、資料が膨大なので少し時間を取りたいと思いますが、何か皆さんからご質問、お気づきになったこととかあればと思います。</p> <p>保育士の人材バンクについて少し残念ですね。もともと求人情報が少ないということですか。</p>
事務局	<p>少ない状況になっておりますので、今後は広報やホームページ等で周知を行っていきたいと考えております。</p>
会長	<p>求人情報が1件しかなかった。それでは、やっぱり申し込む方も登録する方もいらっしゃらないですね。</p>
事務局	<p>各保育所や幼稚園のほうにできる限り求人情報を出していただくようお願いしようと考えております。</p>
会長	<p>求人が無かったということではなくて、情報を上げていただけなかったということですか。</p> <p>幼稚園や保育園が人材を求めているから求人が上がらないのか、このシステムを知らないのか。</p>
事務局	<p>そういうことではないです。声掛けをしておりますので、知らないということはないです。</p>
会長	<p>そのあたりはどんなところに壁があるんですか。</p>
事務局	<p>そこまでは把握しておりません。</p>
会長	<p>折角良いものがあるのに利用していただけないのは何か訳があるのか。</p>
事務局	<p>そこも含めて検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>他に何かありますか。あとの評価が低いのは、だいたい人と接触しなければならぬとか、赤ちゃんとか高齢者とかそういうところですかね。</p>
事務局	<p>子ども子育て支援は、基本対面になるので他の分野の事業よりも影響を受けやすいです。</p>
会長	<p>高齢者、乳幼児といえは本当は手が必要なもので、ジレンマですね。</p>
事務局	<p>コロナ禍は対面を避けるということで、家庭も孤立化しやすいですから、できる限り相談窓口や事業の継続を重視していきたいと思います。</p> <p>もちろん感染状況を見ながら、こちらからアウトリーチ支援をしていくというスタンスで臨んでいきたいと思います。</p>
会長	<p>他に無いようですので、次に移りたいと思います。協議事項(1)②「中間年におけるプランの見直しについて」、事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4を御覧ください。</p> <p>「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」は、計画期間が令和2年度から令和6年度までの5か年となっており、今年度は計画の中間年にあたります。</p> <p>国では、計画の中間年において令和3年度の実績をもとに、計画との乖離がないかを確認し、計画の見直しを検討するよう自治体に求めています。</p>

見直しのルールとしましては、計画における「量の見込み」と「実績値」を比較し、10%以上乖離している場合、原則として見直しが必要としております。ただし、見直しの要否につきましては、各市町村の事情を踏まえて検討することとされています。

次に「岩見沢市の見直し方針」についてご説明いたします。

「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」における見直し方針は、第1期プランの中間年の見直しの際と同じとし、①として、量の見込み及び確保策に+10%以上の差がある場合、見直しを行う。

②として、量の見込みに変更はないが、実施か所数に変更が生じた場合、見直しを行う。

③として、量の見込みと実績値の差が10%以上の差がある場合、確保策がニーズ量を上回っているものについては、特段の支障がないため、見直しを行わない。の以上3点を見直しの方針としております。

それでは、事業ごとの状況につきまして、1つずつ確認していきたいと思っております。

まず、0～17歳人口の推移結果です。プランの冊子では、26ページ上段の表にあたります。

計画時の令和3年度人口は、9,929人です、これに対し、実績値は9,820人となり、-1.1%の乖離となっておりますが、乖離率が10%未満のため、見直しの対象となりません。

次に就学前児童数（0～5歳）の推移結果です。プランの冊子では、26ページ下段の表にあたります。

こちらにつきましても、計画時の令和3年度人数は2,653人、これに対し、実績値は2,570人となり、-3.1%の乖離のため、見直しの対象となりません。

次に小学生児童数（6～11歳）の推移結果です。プランの冊子では、27ページの表にあたります。

こちらにつきましても、計画時の令和3年度人数は3,438人となり、これに対する実績値は3,422人となり、-0.5%の乖離のため、見直しの対象となりません。

次に、幼児期の学校教育・保育の量の見込みです。こちらに対応する確保の内容は次の項目の教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期にございますので、一緒に説明します。プランの冊子では、28ページと29ページの表にあたります。

まず、ここで言う1号認定とは幼稚園を利用している3歳以上の子、2号認定とは保育園を利用している3歳以上の子、3号認定とは保育園を利用している3歳未満の子を指しています。

令和3年度における量の見込みと実績値は、1号認定が771人に対し7

24人、2号認定が607人に対し796人、3号認定のうち0歳137人に対し102人、1・2歳363人に対し317人となっており、それぞれの乖離率は、-6.1%、+31.1%、-25.5%、-12.7%となっており、1号認定以外は、見直し対象となります。

この場合、令和4年度以降の計画の見直しとなりますが、令和4年度の新たな量の見込みは、1号認定が670人、2号認定が736人の合計1,406人に対し、確保の内容は1号認定が807人、2号認定が603人となり、2号認定そのものでは確保量に不足が生じる状況ですが、1号・2号を合計した人数では1,410人となり、不足は生じません。

このため、見直し方針の③に該当するものとして見直しは行いません。

次に地域子育て支援拠点事業です。プランの冊子では、32ページの表にあたります。

令和3年度における量の見込み19,653人に対し、実績値は10,150人となっております。新型コロナウイルス感染の影響により、大きく相談延べ人数が減少しておりますが、確保策がニーズ量を上回っていることから、見直し方針の③に該当するため、見直しは行いません。

次に妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）です。プランの冊子では、33ページの表にあたります。

令和3年度における受診票交付件数については、量の見込みが413件に対して、実績値が317件となり、-23.3%の乖離。健診回数については、量の見込みが4,432件に対して、実績値が3,677件となり、-17.0%の乖離となっております。

10%以上の乖離が生じていますが、こちらにつきましても確保量がニーズ量を満たしていることから、見直し方針の③に該当するため、見直しは行いません。

次に乳児全戸訪問事業です。プランの冊子では、34ページの表にあたります。

令和3年度における訪問件数については、量の見込みが230件に対して、実績値が215件となり、-6.5%の乖離のため、見直しの対象となりません。

次に養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク事業です。プランの冊子では、35ページの表にあたります。

令和3年度における訪問件数については、量の見込みが803件に対して、実績値が112件となり、-86.1%の乖離のため、10%以上の乖離が生じていますが、確保量がニーズ量を満たしていることから、見直し方針の③に該当するため、見直しは行いません。

次に子育て短期支援事業（ショートステイ）です。プランの冊子では、36ページの表にあたります。

令和3年度における延べ利用日数については、量の見込みが298日に対して、実績値が136日となり、-54.4%の乖離のため、10%以上の乖離が生じていますが、確保量がニーズ量を満たしていることから、見直し方針の③に該当するため、見直しは行いません。

次に子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）です。プランの冊子では、37ページの表にあたります。

令和3年度における利用想定人数は、量の見込みが476人に対して、実績値が454人となり、-4.6%の乖離のため、見直しの対象となりません。

次に子育て一時預かり事業です。プランの冊子では、38ページの表にあたります。

令和3年度における利用想定人数は、量の見込みが39,676人に対して、実績値が39,393人となり、-0.7%の乖離のため、見直しの対象となりません。

次に延長保育事業です。プランの冊子では、39ページの表にあたります。

令和3年度における延べ利用人数については、量の見込みが310人に対して、実績値が479人となり、+54.4%の乖離のため、10%以上の乖離が生じていますが、確保量は当初計画時より600人を用意しており、ニーズ量を上回っていることから、特段の支障がないため、見直し方針の③に該当するものとし、見直しは行いません。

次に病児保育事業（病児・病後児保育事業）です。プランの冊子では、40ページの表にあたります。

令和3年度における利用想定人数については、量の見込みが710人に対して、実績値が135人となり、-81.0%の乖離のため、10%以上の乖離が生じていますが、確保量がニーズ量を上回っていることから、見直し方針の③に該当するため、見直しは行いません。

次に放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）です。プランの冊子では、41ページの表にあたります。

令和3年度における低学年の利用者数については、量の見込みが711人に対して、実績値が685人となり、-3.7%の乖離、高学年の利用者数については、量の見込みが463人に対して、実績値が270人となり、-41.7%の乖離、10%以上の乖離が生じていますが、確保量がニーズ量を上回っていることから、見直し方針の③に該当するため、見直しは行いません。

以上、中間年におけるプランの見直しについての説明を終わりますが、全体的に、新型コロナウイルスの影響により、外出自粛や利用控えなどにより、実績値は減少傾向となりました。この感染症の影響を考慮する必要があり、慎重な判断が求められることから、大きく利用が減少した事業についても確

	保量を維持したいと考えております。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>「中間年におけるプランの見直しについて」、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>10%以上の乖離がある場合は、自治体の判断においてプランの見直しを行うということですが、これに当てはまるものは無くて、概ね見直しの必要がない10%以内の乖離か、10%以上乖離していてもニーズ量を満たすだけの確保がされているので、変更をおこなわないというものの二つでカバーできるということですね。</p>
B委員	<p>幼児期の学校教育・保育の量の見込みについてなんですが、幼稚園から認定こども園に移行して1号・2号・3号と確保の内容においてニーズ量を満たしているとなった場合に認可にどう影響するのでしょうか。</p>
事務局	<p>認定こども園の移行については、市の教育部内で検討した後、子ども子育て会議に諮って委員の皆様の見解を聞いて正式に決定する。</p>
B委員	<p>ニーズ量とは関係あるのか。</p>
事務局	<p>そことは連動してきます。</p>
B委員	<p>子どもが減っていくのは明らかで、今後増えていく見込みがない中、幼稚園の場合は1号だけなので、園児がどんどん減っていく。そうすると1号・2号・3号と確保するために認定こども園に移行したいという園も出てくる。そういった場合にニーズを満たしているのに認可できないといったことになると大変困る。</p> <p>量も大事だとは思いますが、質も大事だと思います。</p>
事務局	<p>具体的な話が出てこないで即答は難しいですし、全体的な調整になってくると思いますので、各園から具体的なお話があったときに改めて検討したいと思います。</p>
会長	<p>いままで、移行をめぐってここで議論になることは、無かったですよね。</p> <p>今までは、そういう議論が無かったということなのか。</p> <p>今、そういう話が出てきているということですか。</p>
B委員	<p>そうですね。なかなか認めてもらえないというのがあります。</p>
会長	<p>またそういうテーマでここで議論ができたらいいなとは思いますが、先ほどおっしゃっていたように量だけじゃない観点というのも当然あるんでしょうけども、時代の流れは、認定こども園の方に移行するのは全国的な動きで、僕らも勉強不足のところはあると思いますが、ご意見いただければと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは他にご意見無いようなので、次の議題に行きたいと思います。</p> <p>次は、協議事項(2)令和4年度の主な事業について、最初に、①えみふる</p>

	ふぁいるの普及について、事務局のほうから説明をお願いします。
事務局	<p>資料5をご覧ください。</p> <p>えみふるふぁいるは、子どもが生まれてから高校を卒業するまでの各ライフステージにおいて、成長や健康、発達などを記録することができる成長記録ファイルとなります。</p> <p>令和4年度に実施している取組状況について説明いたします。</p> <p>①えみふるふぁいるの普及についてですが、活用状況を把握するため、3歳児健診にて保護者に事前アンケートに記入いただき、令和4年3月から令和4年7月にかけて保護者146名から調査票を回収いたしました。結果についてはグラフのとおりですが、66%にあたる96人が持っていると回答する一方で、34%にあたる50人がファイルをどこにやったかわからないとの回答となっています。96人のうち、71人が未使用で、25人の方が記録や保管という形でご使用いただいておりますが、使用率は17%となっています。活用の場面やメリットを適切に伝える普及啓発が課題となっております。</p> <p>3歳児健診についても、アンケートの回収時に活用例を記載したシートを配布し、ファイルの使用方法について、再度個別に周知を図っています。</p> <p>続いて(2)の使い続けてもらうための取組についてです。</p> <p>①ですが、従来からてあての記録シートや学びの記録シートなど、必要に応じて市ホームページからダウンロードできることとしておりましたが、それらに加え、成長曲線や相談記録シート、検査記録シートを作成し、任意で活用できることとしております。相談記録シートや検査記録シートは、保健センターの健診受診時の面談や子育て総合支援センターの心理検査の場面などで、保護者に記録を促し、ふぁいるを活用する場面を設けています。</p> <p>②ですが「保育園、幼稚園、通所支援施設を通した保護者への活用促進」についてです。</p> <p>保育園や幼稚園等に対し、相談をうけた支援者がふぁいるを持っているかの声掛けや、持ってくるよう促したり、市内保育園等の機関をとおして周知を依頼するほか、保護者への活用促進のため、説明会にて活用例の提示や、意見交換会を実施しています。</p> <p>幼稚園については、既に7月に実施しておりますが、保育園については10月に予定しております。</p> <p>活用例としては、入園当初に成長曲線や教員紹介名簿等をファイルに綴ってもらうよう紹介しています。</p> <p>現在、個人懇談シートを作成予定としており、オプションシートについても、随時新しいシートの作成、周知を行っていきます。</p> <p>また、昨年度の事業所部会で、通所支援施設に対し、個別支援計画書を保護者に説明する際にファイルに綴ってもらうよう説明しており、今年度の事業</p>

	<p>所部会でも周知を図っていきたいと思います。</p> <p>最後に③の就学時前健診でのえみふるふぁいるの活用に向けてですが、来年度以降の就学時前健診でのえみふるふぁいるの活用に向けて、今年度の秋ごろ実施予定の就学時前健診の視察と検討を予定しております。</p> <p>えみふるふぁいるの取組は、スタートしてから3年を迎えようとしています。最初の配付対象児には、3歳児健診で再度、持参いただき声掛け、子育ての労いの言葉をかける機会としましたが、より一層普及させるには、使うきっかけとなる機会を多く持ち、根気強く声掛けしていく必要があると考えています。また、合わせて支援者に対する実践例を周知していく取組についても、継続的に行っていく必要があると考えております。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>えみふるファイルの普及についてですが、何かご質問ありますか。</p> <p>何とかこれ、小学校、中学校に進むとか、学校で使っていただけるような取り組みを長い目で見ていかないとならないなと思います。今はまだ保育所とかそのへんのところをですけど、学齢期になってきた子どもたちにどう伝えてってもらえるかということになると思います。</p> <p>無いようですので、次に②地域子ども体験活動補助金について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>次に、子どもの体験活動補助金について、ご説明します。</p> <p>資料1に戻り、下段の表をご覧ください。</p> <p>今年度選定された7つの団体の活動について、活動目的と内容、実施状況について、まとめています。</p> <p>左側からご説明いたします。</p> <p>7ついずれの団体も、事業に着手しており、感染症拡大の影響により時期や回数に変更はございますが、当初提案いただいた内容の活動を進める予定となっています。</p> <p>なお、懸案だった地域のかたよりについては、④子どものためのヨガ教室や⑦訪問型フリースクールイベント事業において様々な地域の児童館にて活動いただいております、地域のかたよりについては解消されつつあるところですが。</p> <p>自主財源の確保については、昨年度に引き続き、①こども食堂「げんき」は地域の企業より協賛品をいただいておりますと聞いておりまして、本年度新たに⑤マロンドリームレクリエーション事業についても協賛金を確保しているところですが。</p> <p>また、②もぐもぐキッチン・③なんかする会？ については、高校生ボランティアや地域の保護者等の協力を得て活動できており、事業継続に向けて各団体では様々な取り組みをいただいております。</p> <p>各団体とも、新型コロナの感染防止策を講じながらの活動であり、団体に</p>

	<p>よって差異が見られますが、これまでの活動をご覧になって、今後の方向性や留意点など、委員の皆様からご意見いただければ、事務局から各団体に連絡していきたいと考えています。</p> <p>以上、令和4年度地域子ども体験活動補助金の現時点での活動状況の説明でした。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域子ども体験活動補助金について、何かご質問ありますか。</p> <p>子ども食堂は、結構多く助成を受けに来ていましたけど、それも少し変わってきて、ヨガの人たちも出てきている。</p> <p>その前の年度ぐらいまでは、北海道教育大学岩見沢校からも学生たちからあったんですが、今年は無かった。</p>
事務局	<p>教育大学の学生団体は、今年度、ろうきんから寄付金をいただいて事業すると聞いております。</p>
会長	<p>そうですか。じゃあ、早くも自立に向かっていますね。うれしいですね。</p> <p>他に質問はよろしいですか。</p> <p>それでは、無いようですので次に行きたいと思います。</p> <p>③保育所等の施設利用状況について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>保育所等の施設利用状況についてご説明いたします。</p> <p>この資料では、令和2年度から令和4年度までの、各年齢区分における未就学児童総数、教育施設・保育施設の利用者数、児童総数における利用割合を集計した結果を表にまとめています。</p> <p>それでは、表の詳細についてご説明いたします。</p> <p>児童の年齢を0歳、1・2歳、3歳、4・5歳の4つの区分に分け、それぞれの年度における市内全体の児童数、その内訳として教育利用者、保育利用者、いずれにも属さない未利用者に分類しています。</p> <p>各集計の基準日は、毎年4月1日時点としております。</p> <p>教育利用者は幼稚園・認定こども園の幼稚園部分の利用者、保育利用者は、認可保育所、認定こども園の保育所部分、小規模保育事業、が含まれます。</p> <p>なお、認可外保育所につきましては、この表では未利用者に含まれております。</p> <p>0歳児の区分をご覧ください。</p> <p>0歳児においては、令和2年度と令和4年度を比較すると児童数は、370人から310人と60人減少しております。</p> <p>利用状況の内訳は保育利用者の割合が23.5%から25.2%に増加しており、人口減少とは逆に保育ニーズが微増しております。</p> <p>次に1・2歳児ですが、1・2歳児も0歳児と同様に市内の児童数が減る中、保育利用者の割合が増加しております。</p>

	<p>3歳児においても市内の児童数が減る中、教育利用者の割合が42.4%から40.5%に減少しておりますが、0～2歳児と同じように保育利用者の割合は48.8%から54.7%に増加しており、4・5歳児も同様の傾向となっております。</p> <p>最後に全体の傾向です。表の下段、合計の欄をご覧ください。</p> <p>未就学児童総数は、令和2年度に2,697人いたのに対し、令和4年度では2,395人と、302人減少しています。</p> <p>内訳は、教育利用者の割合が1.0%減、保育利用者の割合は3.6%増、未利用者の割合は5.7%減となっております。</p> <p>現状としましては、児童数は減少傾向にあるものの、教育利用については全体の構成比率に大きな変動はなく、保育利用については、構成比率が毎年上昇しており、教育・保育に対する需要、特に保育に対するニーズは依然高い状況が続いていることが伺えます。ただし、児童数は毎年減少しておりますので、今後は、定員と入所のバランスも含め、動向を注視し、就学前の教育・保育に関する利用相談については、状況に応じきめ細かく対応していきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>保育所等の施設利用状況についていかがでしたでしょうか。質問等ありますか。</p> <p>減少数は、すごい勢いですね。3年間で60人ぐらい減っており、深刻だなと思います。</p> <p>よろしいですか。無いようですので、次に行きたいと思います。</p> <p>④病児・病後児保育事業の現状について、事務局から説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料6をご覧ください。</p> <p>本事業は、急な病気にかかった児童を専用スペースにて一時的に保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的として実施しております。</p> <p>令和3年度までは、病気の児童を預かる病児保育施設が1施設、病気から回復途中の児童を預かる病後児保育施設が1施設の合計2施設で事業を実施しておりましたが、病後児保育施設については利用が少なく、ファミリー・サポート・センター事業でも病児を預かれるようにしたことで、今年の3月31日をもって病後児保育施設を廃止したところであります。</p> <p>今年の4月からは、ファミリー・サポート・センター事業に新たに「病児・病後児」の預かり事業を委託することで、病後児はご自宅で預かることができ、病児はご自宅または病児保育施設の2つ場所から保護者が預かり先を選択することができるという事業のブラッシュアップを行いました。</p> <p>また、病児保育施設を利用する際も、ファミリー・サポート・センター事業</p>

	<p>を利用する際もどちらも事前登録が必要となりますが、どちらか一方の登録手続きにこられた保護者の方に対し、もう一方の事業の説明と事前登録手続きを促し、さらには従来、病児保育施設の登録手続きは市役所、ファミリー・サポート・センター事業の登録手続きはであえーるでしかできませんでした。が、どちらか片方の窓口で両方の手続きができる、いわゆるワンストップサービスを導入することで保護者の負担も軽減し、保護者の利便性の向上と併せて、2つの事業の相乗効果を図っております。</p> <p>その実績といたしましては、病児保育施設の登録児童が昨年度1年間で121人だったのに対し、今年度は4月～7月までで61名と、4ヶ月で昨年度の半数に達しております。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、昨年度の依頼会員登録者数201人に対し、今年度は4月～7月までで224名と、4ヶ月間ですでに昨年度を超えているところです。</p> <p>今年度はまだ病児の利用はありませんが、先ほどの224名のうち、約4分の1の53人が病児の依頼会員として事前登録いただいております。</p> <p>今後につきましても、引き続き保護者に対して事業周知を行ってまいりたいと考えております。</p>
会長	はい、ありがとうございます。病児・病後児保育事業の現状について、ご質問はありますでしょうか。
C委員	コロナがあるから大変な中、こうすれば絶対安全ってやり方がないんだけど、最終的には個々の協力会員さんの考え方でやっていくしかないが、頑張ってくださいっているので非常に頼もしいと思ってます。
会長	何かあったときに、ちゃんと守ってあげないとね。
C委員	そうですね。 今のところ市内の小児科の全体としてお医者さん同士の仲も良いので、そんなに大きく揉めるということがないのは、有り難いと思っています。
会長	ありがとうございます。ほかに無いようなので次に行きたいと思えます。 ⑤へき地保育所の利用状況について、事務局からお願いします。
事務局	資料6の右上、⑤へき地保育所の利用状況についてと記載された資料をご覧ください。 市では、へき地地域における保育を要する児童に対し、必要な保育を行う為、認可外保育所の1種である、へき地保育所を北村地区に2か所、定員100人の中央保育所、定員50人の幌達布保育所、栗沢地区に1か所、定員30人の美流渡保育所なかよし園を設置しております。 いずれの保育所も毎年児童数が減少しており、幌達布保育所においては、昨年続き今年度も利用児童がいないため、休園となっております。 へき地保育所については、2年間入所児童が6人以下になった場合、閉園を

	<p>検討することとしており、2年連続して利用者がいないことから、地元と協議を進めているところです。</p> <p>また美流渡保育所も、令和3年度は8人の児童がおりましたが、うち卒園2名、転出3名、幼稚園入園が2名で7人の減、転入で2名の増となり、令和4年4月当初3人の児童となりました。今後の状況にもよりますが、6人以下が続くと地元との協議が必要となります。へき地保育所の運営につきましては、今後も児童の利用状況の推移に注視しながら、適切な施設配置を検討してまいります。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>へき地保育所の利用状況について、何かご質問ありますでしょうか。</p> <p>このとおり、子どもを預かる場所ってというのが、厳しい状況にあるということですかね。</p> <p>特にないようですので、次に行きたいと思います。</p> <p>次に⑥保育所等の耐震改修について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料6の⑥保育所の等の耐震改修についてご説明いたします。</p> <p>この事業は、社会福祉法人が行う園舎の整備、建て替えについて、国の補助制度に基づきまして、建築費用の補助金を交付しております。</p> <p>令和2～3年度の2か年事業で「西保育園」が実施し、昨年10月から開園しております。</p> <p>今後の整備については、今のところ「みなみ保育園」と「中央保育園」で予定されています。</p> <p>市内には13の法人立保育園、認定こども園がありますが、平成8年以降に建て替えを行っている園は、整備予定の「みなみ保育園」、「中央保育園」を含めると9園となります。残り、あかしや、さくらぎ、志文、みどりの4園は建て替えをしておりませんが、現在のところ具体的な建て替えのお話はありません。</p> <p>保育所の整備については、国の補助を基にして実施する保育所建築補助金と、市が独自に実施している保育所建設償還補助制度の2つの補助制度があります。</p> <p>今後も保育所建築補助金については、継続いたしますが、保育所建設償還補助制度については、整備予定の2園に対する補助を持って廃止を予定しております。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>保育所の等の耐震改修について、ご質問ありますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかに無ければ、協議事項(2)令和4年度の主な事業については、以上で終了します。</p>

事務局	<p>3 その他として、令和4年度岩見沢地区地域療育推進協議会が主催する「療育講演会」のお知らせになります。</p> <p>今年は、9月16日（金）の夜、まなみーるを会場に、美瑛町教育委員会の目良 久美（めら ひさみ）先生をお招きし、「“わたし”が“和足し”を育てるまち」と題してお話しいただくことになっています。</p> <p>新型コロナ感染の状況によっては中止も想定されますが、お時間のある方は是非、ご参加くださいますようご案内いたします。</p> <p>（第2回会議の日程調整）</p>
事務局	（閉会 19：10）